

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大和工業株式会社

【英訳名】 YAMATO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 幹 生

【本店の所在の場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 米 澤 和 己

【最寄りの連絡場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 米 澤 和 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第102期 第1四半期 連結累計期間 | 第103期 第1四半期 連結累計期間 | 第102期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 38,246 | 32,805 | 136,025 |
| 経常利益 (百万円) | 7,474 | 8,303 | 21,569 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 5,138 | 5,532 | 4,984 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 3,003 | 20,600 | 6,657 |
| 純資産額 (百万円) | 335,756 | 340,221 | 325,797 |
| 総資産額 (百万円) | 375,709 | 375,656 | 359,788 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 76.83 | 84.65 | 75.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 83.3 | 84.2 | 84.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,708 | 7,596 | 27,042 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,551 | 1,258 | 24,378 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,647 | 5,963 | 9,937 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 27,374 | 22,515 | 19,163 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営環境は、経済回復のペースが国・地域ごとに異なるものの、各国でのワクチン普及を含めた新型コロナウイルス感染症抑制策や経済政策により、経済活動の正常化に向けた持ち直しの動きが見られる状況で推移いたしました。

鋼材需要に関しましては、全体的には回復基調にありますが、その回復度合いについては、当社が事業を展開している国・地域ごとに異なる状況となっております。

また、原材料に関しましては、海外を中心とした鉄源需給の逼迫から、鉄スクラップ価格及び鉄鉱石価格とも強含みでの推移が続いております。特に、中国における鉄鋼製品輸出に対する増値税還付の撤廃等を受け、他地域での製品・半製品の増産余地が生まれるとの観測等もあり、鉄スクラップ価格は騰勢を一層強めました。その為、これら原材料事情が引き続き当社グループ各社の業績に大きな影響を及ぼす要因となっております。

日本におきましては、建築需要の回復が遅れるなか、顧客の短納期発注の捕捉に努めるなど、強みである短納期対応の拡充に製販一体で取り組んだほか、高炉メーカーが鋼板等の製品に注力していることから、当社への引き合いが増加したこともあり、販売数量は前年同期比で増加しております。一方で、鉄スクラップ価格の急騰に対処すべく鋼材価格の押し上げに努めておりますが、鉄スクラップ高が先行していることから営業利益は前年同期比で減益となっております。

連結子会社を有するタイ、また持分法適用関連会社を有する米国、パーレーン、サウジアラビア、ベトナム、韓国におきましては、いずれも2021年1月～3月の業績が当第1四半期連結累計期間に反映されます。

タイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下、SYS）におきましては、タイ国内は大規模公共投資等が鋼材需要を牽引しております。輸出市場では、中国鉄鋼メーカーが中国国内市場に注力したことや、増値税還付の撤廃観測もあり、同国メーカーの輸出圧力が低下したことから、市場環境には改善が見られております。また、国内・輸出市場とも、鉄スクラップ高を受けた鋼材価格の値上がり期待から流通顧客の需要が増加しており、国内・輸出を合わせた販売数量は前年同期比で増加しております。営業利益につきましては、鉄スクラップ高が先行しているものの、販売数量の増加が貢献し前年同期比で増益となっております。

米国の持分法適用関連会社におきましては、2021年2月中旬に米国南部を襲った記録的寒波により一時的に出荷が滞る状況となり、製品販売数量は前年同期比で減少いたしました。一方で、非住宅建設需要が引き続き堅調に推移しているなか、流通在庫・メーカー在庫とも低水準にあることに加え、物流手配が困難な状況も相まって鋼材需給は引き締まっていることから、鉄スクラップ価格の上昇を上回る鋼材価格の値上げにより、前年同期比で増益となっております。

パーレーンの持分法適用関連会社スルブカンパニーBSC(c)（以下、SULB）におきましては、鉄スクラップ価格の上昇を受け、製品や中間材であるDRI・半製品の価格が上昇基調となっております。当第1四半期連結累計期間においては、特に半製品の引き合いが増加しております。製品の販売につきましては、価格の上昇に対して顧客の当用買いや様子見姿勢が見受けられ、数量は伸び悩んだものの、徐々に価格の押し上げが浸透しております。鉄鉱石価格が高値で推移していることから、コスト面での影響を受けておりますが、販売面の好転により、業績は前年同期比で改善しております。

ベトナムの持分法適用関連会社ボスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー（以下、PY VINA）におきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大による鋼材需要の後退が見られました。一方で、輸入材の圧力が低下するなか、コスト高を吸収すべく販売価格の押し上げに注力した結果、業績は改善傾向が続いております。

韓国の持分法適用関連会社ワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）におきましては、鉄スクラップ高が先行するなか、現地パートナーである大韓製鋼社との連携強化による生産体制の合理化やYKSから大韓製鋼社への半製品販売体制の構築等により、一定の収益を計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比べ5,440百万円減の32,805百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前第1四半期連結累計期間と比べ1,460百万円減の1,616百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間と比べ829百万円増の8,303百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前第1四半期連結累計期間と比べ393百万円増の5,532百万円となりました。

なお、ベトナムのPY VINAにつきましては、2020年3月末に持分法適用関連会社となったことから、前第1四半期連結累計期間の連結業績には同社の業績は含まれておりません。また、韓国のYKSにつきましては、2020年9月に、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド（以下、YKH）が営む棒鋼事業を会社分割により新設されたYKSに承継し、YKS株式の51%を大韓製鋼社へ譲渡したことにより持分法適用関連会社となったことから、前第1四半期連結累計期間の連結業績にはYKHの棒鋼事業の業績が連結子会社として反映されております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

鉄鋼事業（日本）

建築需要の回復が遅れるなか、顧客の短納期発注の捕捉に努めるなど、強みである短納期対応の拡充に製販一体で取り組んだほか、高炉メーカーが鋼板等の製品に注力していることから、当社への引き合いが増加したこともあり、販売数量は前年同期比で増加しております。一方で、鉄スクラップ価格の急騰に対処すべく鋼材価格の押し上げに努めておりますが、鉄スクラップ高が先行していることから営業利益は前年同期比で減益となっております。

以上により、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ2,316百万円増の11,566百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ940百万円減の158百万円となりました。

鉄鋼事業（タイ国）

タイ国内は大規模公共投資等が鋼材需要を牽引しております。輸出市場では、中国鉄鋼メーカーが中国国内市場に注力したことや、増値税還付の撤廃観測もあり、同国メーカーの輸出圧力が低下したことから、市場環境には改善が見られております。また、国内・輸出市場とも、鉄スクラップ高を受けた鋼材価格の値上がり期待から流通顧客の需要が増加しており、国内・輸出を合わせた販売数量は前年同期比で増加しております。営業利益につきましては、鉄スクラップ高が先行しているものの、販売数量の増加が貢献し前年同期比で増益となっております。

以上により、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ3,835百万円増の18,770百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ219百万円増の1,826百万円となりました。

軌道用品事業

当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ164百万円減の1,593百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ58百万円減の131百万円となりました。

その他

その他の売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ371百万円増の874百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ36百万円増の54百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15,868百万円増加の375,656百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,444百万円増加の35,435百万円となりました。

また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加、配当金の支払による減少、自己株式の取得による減少の他、為替換算調整勘定が14,154百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ14,424百万円増加の340,221百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが7,596百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが1,258百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは5,963百万円減少しました。これに資金に係る換算差額の増加460百万円を加えた結果、前連結会計年度末に比べ3,352百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は22,515百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、営業活動による資金の増加は7,596百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ4,111百万円減少しました。これは主に、当第1四半期連結累計期間において、売上債権の増減額が3,401百万円（前第1四半期連結累計期間は1,065百万円）であったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、投資活動による資金の増加は1,258百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ7,810百万円増加しました。これは主に、当第1四半期連結累計期間において、定期預金の払戻による収入が8,364百万円（前第1四半期連結累計期間は457百万円）であったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、財務活動による資金の減少は5,963百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ2,316百万円増加しました。これは主に、当第1四半期連結累計期間において、自己株式の取得による支出が2,317百万円であったこと等によります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 171,257,770 |
| 計 | 171,257,770 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年8月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 67,670,000 | 67,670,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 67,670,000 | 67,670,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年6月30日 | | 67,670,000 | | 7,996 | | |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,005,600 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 1,201,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 65,436,800 | 654,368 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 25,600 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 67,670,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 654,368 | |

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 大和工業株式会社 | 兵庫県姫路市大津区吉美 380番地 | 1,005,600 | | 1,005,600 | 1.49 |
| (相互保有株式) 大和商事株式会社 | 兵庫県姫路市大津区吉美 380番地 | 1,200,000 | | 1,200,000 | 1.77 |
| (相互保有株式) 株式会社吉美 | 兵庫県姫路市大津区吉美 209-2 | 1,000 | | 1,000 | 0.00 |
| 計 | | 2,206,600 | | 2,206,600 | 3.26 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 101,572 | 105,982 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,616 | 21,149 |
| 商品及び製品 | 10,627 | 11,888 |
| 仕掛品 | 492 | 434 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16,931 | 18,525 |
| その他 | 2,775 | 1,910 |
| 貸倒引当金 | 15 | 16 |
| 流動資産合計 | 150,000 | 159,874 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 11,502 | 11,985 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 28,864 | 28,905 |
| 土地 | 17,630 | 17,959 |
| 建設仮勘定 | 1,609 | 1,489 |
| その他（純額） | 2,534 | 2,419 |
| 有形固定資産合計 | 62,142 | 62,758 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 912 | 886 |
| その他 | 574 | 608 |
| 無形固定資産合計 | 1,486 | 1,495 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 45,660 | 1 48,529 |
| 出資金 | 1 54,489 | 1 55,531 |
| 関係会社長期貸付金 | 20,886 | 20,865 |
| 長期預金 | 21,253 | 22,743 |
| 退職給付に係る資産 | 995 | 995 |
| その他 | 3,144 | 3,135 |
| 貸倒引当金 | 272 | 272 |
| 投資その他の資産合計 | 146,158 | 151,528 |
| 固定資産合計 | 209,787 | 215,782 |
| 資産合計 | 359,788 | 375,656 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,528 | 9,746 |
| 未払法人税等 | 570 | 794 |
| 賞与引当金 | 552 | 401 |
| その他 | 7,180 | 6,208 |
| 流動負債合計 | 15,831 | 17,149 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 12,011 | 12,235 |
| 退職給付に係る負債 | 2,068 | 1,978 |
| その他 | 4,080 | 4,071 |
| 固定負債合計 | 18,159 | 18,285 |
| 負債合計 | 33,990 | 35,435 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,996 | 7,996 |
| 利益剰余金 | 295,740 | 298,655 |
| 自己株式 | 2,966 | 5,284 |
| 株主資本合計 | 300,770 | 301,367 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,566 | 3,206 |
| 為替換算調整勘定 | 2,213 | 11,941 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 77 | 79 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,275 | 15,068 |
| 非支配株主持分 | 23,750 | 23,785 |
| 純資産合計 | 325,797 | 340,221 |
| 負債純資産合計 | 359,788 | 375,656 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 38,246 | 32,805 |
| 売上原価 | 31,845 | 28,224 |
| 売上総利益 | 6,400 | 4,580 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 1,417 | 1,265 |
| 給料及び手当 | 496 | 422 |
| 賞与引当金繰入額 | 125 | 110 |
| 退職給付費用 | 62 | 9 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 2 | - |
| その他 | 1,218 | 1,174 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,323 | 2,963 |
| 営業利益 | 3,077 | 1,616 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 603 | 117 |
| 受取配当金 | 155 | 142 |
| 持分法による投資利益 | 3,571 | 6,253 |
| 為替差益 | 27 | 87 |
| その他 | 136 | 198 |
| 営業外収益合計 | 4,494 | 6,798 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 | 22 |
| 投資事業組合運用損 | 66 | - |
| デリバティブ評価損 | 19 | 76 |
| その他 | 8 | 13 |
| 営業外費用合計 | 97 | 111 |
| 経常利益 | 7,474 | 8,303 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 0 |
| 特別利益合計 | 1 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 36 | 22 |
| その他 | 0 | 1 |
| 特別損失合計 | 37 | 23 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 7,439 | 8,280 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,002 | 2,050 |
| 法人税等調整額 | 215 | 147 |
| 法人税等合計 | 1,786 | 2,198 |
| 四半期純利益 | 5,652 | 6,082 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 513 | 549 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 5,138 | 5,532 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 5,652 | 6,082 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 115 | 360 |
| 為替換算調整勘定 | 8,007 | 8,822 |
| 退職給付に係る調整額 | 7 | 1 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 541 | 6,058 |
| その他の包括利益合計 | 8,656 | 14,518 |
| 四半期包括利益 | 3,003 | 20,600 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,510 | 19,325 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 1,492 | 1,275 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 7,439 | 8,280 |
| 減価償却費 | 1,733 | 1,404 |
| 受取利息及び受取配当金 | 759 | 259 |
| 支払利息 | 2 | 22 |
| 持分法による投資損益（は益） | 3,571 | 6,253 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 1,065 | 3,401 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 733 | 2,320 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 916 | 2,147 |
| その他 | 429 | 266 |
| 小計 | 7,131 | 113 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,080 | 8,166 |
| 利息の支払額 | 2 | - |
| 法人税等の支払額 | 500 | 456 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,708 | 7,596 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 5,035 | 3,957 |
| 定期預金の払戻による収入 | 457 | 8,364 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,108 | 956 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 2 2,134 |
| その他 | 135 | 56 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,551 | 1,258 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | - | 2,317 |
| 配当金の支払額 | 3,027 | 2,384 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 597 | 1,240 |
| その他 | 21 | 20 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,647 | 5,963 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,293 | 460 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 216 | 3,352 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 26,487 | 19,163 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 670 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 27,374 | 1 22,515 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
| (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 |
| (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 |

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
| (税金費用の計算) 一部の子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

(追加情報)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
| (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 36,171百万円 | 39,534百万円 |
| 出資金 | 54,483百万円 | 55,525百万円 |

2 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 特定融資枠契約の総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

3 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---|-------------------------|------------------------------|
| ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC (関連会社で持分法適用会社) | 1,085百万円 | 1,083百万円 |
| スルブカンパニー-BSC(c) (関連会社で持分法適用会社) (注) | 11,753百万円 | 12,794百万円 |

(注) 当社はスルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル(当第1四半期連結会計期間末残高82百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠180百万米ドル(当第1四半期連結会計期間末残高153百万米ドル)に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当第1四半期連結会計期間末の当該融資残高はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 94,641百万円 | 105,982百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 77,266百万円 | 83,466百万円 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) | 10,000百万円 | -百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 27,374百万円 | 22,515百万円 |

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年1月にワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)に賦課された鉄スクラップの売買取引に関連した課徴金について前連結会計年度に大韓製鋼社に対するYKS株式譲渡価額の調整額として未払金に計上しており、当第1四半期連結累計期間において当該未払金について支出したものであります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,323 | 50 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創立75周年記念配当10円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,618 | 40 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数1,000,000株、総額4,000百万円を上限として2021年5月6日から2021年7月30日の期間で自己株式の取得を進めております。これにより当第1四半期連結累計期間において自己株式を636,000株(2,317百万円)取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が5,284百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|------------------------------|--------------|--------------|---------------|------------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 鉄鋼事業 (日本) | 鉄鋼事業 (韓国) | 鉄鋼事業 (タイ国) | 軌道用品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 9,250 | 11,800 | 14,935 | 1,757 | 37,743 | 502 | 38,246 | - | 38,246 |
| (2)セグメント間 の内部売上高又は 振替高 | 140 | - | - | - | 140 | - | 140 | 140 | - |
| 計 | 9,390 | 11,800 | 14,935 | 1,757 | 37,884 | 502 | 38,386 | 140 | 38,246 |
| セグメント利益 | 1,098 | 682 | 1,607 | 190 | 3,579 | 18 | 3,597 | 520 | 3,077 |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 520百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|------------------------------|--------------|---------------|------------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 鉄鋼事業 (日本) | 鉄鋼事業 (タイ国) | 軌道用品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 11,566 | 18,770 | 1,593 | 31,930 | 874 | 32,805 | - | 32,805 |
| (2)セグメント間 の内部売上高又は 振替高 | 81 | - | - | 81 | - | 81 | 81 | - |
| 計 | 11,648 | 18,770 | 1,593 | 32,012 | 874 | 32,887 | 81 | 32,805 |
| セグメント利益 | 158 | 1,826 | 131 | 2,116 | 54 | 2,171 | 554 | 1,616 |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 554百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「鉄鋼事業(韓国)」につきましては、2020年9月にワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)の株主を大韓製鋼社に譲渡し、YKSが連結子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------|--------------|---------------|------------|--------|------------|--------|
| | 鉄鋼事業 (日本) | 鉄鋼事業 (タイ国) | 軌道用品 事業 | 計 | | |
| 日本 | 11,327 | - | 1,409 | 12,736 | 795 | 13,531 |
| アジア | 238 | 17,464 | 184 | 17,888 | 78 | 17,966 |
| その他 | - | 1,306 | - | 1,306 | - | 1,306 |
| 外部顧客への売上高 | 11,566 | 18,770 | 1,593 | 31,930 | 874 | 32,805 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 76円83銭 | 84円65銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 5,138 | 5,532 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 5,138 | 5,532 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 66,885,261 | 65,361,691 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年8月2日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であり、韓国で棒鋼事業を営むワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)に関して、当社グループと現地パートナーである大韓製鋼社との間の株式引受及び株式譲渡契約の締結を通じ、当社グループのYKSへの出資比率を現在の49%から30%に変更すること(以下、本取引)について決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。これにより、本取引実行後の当社グループ及び大韓製鋼社のYKSへの出資比率はそれぞれ30%と70%になります。

本取引におきましては、2021年8月にYKSが新たに発行する1,061,619株を大韓製鋼社が引き受けるとともに、当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドが保有するYKS株式520,193株を13,854百万ウォンで大韓製鋼社に売却することとしております。

本取引は、大韓製鋼社のYKSへの出資比率の上昇により、今後の両社における連携が一層強化され、YKSの収益性向上と経営基盤の堅牢化に寄与するものと判断したために実施するものであります。

なお、本取引による当社の2022年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

大和工業株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下昌久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神戸寛史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。